



# 四国税理士会報

第449号  
2023.7.10

●発行所 / 四国税理士会  
高松市番町2-7-12  
電話 087(823)2515(代)

●発行人 / 浜崎 友二  
●編集人 / 秋山 千枝  
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



坂本八幡神社の「花手水」

撮影者 徳島支部 岩佐 誠志

## 主な記事

### 定期総会特集

全議案を提案どおり可決！

あなたの暮らしのそばにいる  
四国税理士会



ホームページのQRコードはこちら

# 第67回

# 定期総会



来賓祝辞 高松国税局長



来賓祝辞 高知県知事（代理 税務課長）



来賓祝辞 高知市長（代理 税務長）



来賓祝辞 日税連会長（代理 副会長）



表彰状の授与（会員表彰）



賛成多数で可決



# スナップ



定期総会出席のご来賓



退任役員挨拶



新任役員挨拶



高松国税不服審判所長による乾杯



アトラクションは、恒例のよさこい



## ◇ 定期総会記念ゴルフ大会 ◇



団体戦は愛媛県が優勝！

〈Kochi 黒潮カントリークラブ〉

定期総会記念ゴルフ大会が6月28日、Kochi 黒潮カントリークラブにおいて開催され、77名の参加者が日頃の腕を競いました。

当日は、好天に恵まれ、フェアウェイ、グリーンともに最高のコンディションのもとでハイレベルの戦いが繰り広げられました。参加者は全員力を出し切って気持ち良くプレーを楽しむことができ、日頃のストレス解消と親睦を図ることができました。

競技終了後、クラブハウスで懇親会並びに成績発表があり、今日のプレーを振り返りながら、それぞれの思い出を胸に散会しました。

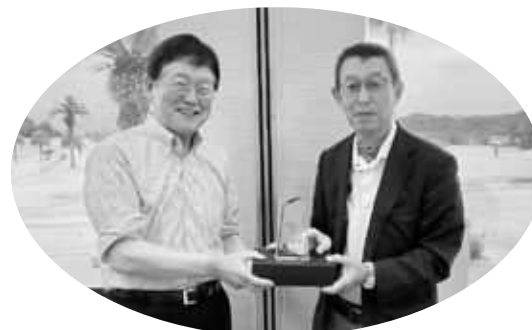
大会の成績は下記のとおりで、個人優勝は徳島支部の松本卓也会員が獲得し、団体の部では、愛媛県チームが優勝を飾りました。

### 団体戦（上位4名のグロス合計）

| 優勝 愛媛県 |     | 準優勝 徳島県 |     | 3位 香川県 |     | 4位 高知県 |     |
|--------|-----|---------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 宮竹 和之  | 75  | 吉田 康    | 81  | 西村 正史  | 81  | 林 澄夫   | 90  |
| 松田 真   | 77  | 森内 昭男   | 85  | 中村 哲也  | 90  | 森 敬幸   | 90  |
| 宇都宮 正俊 | 86  | 松本 卓也   | 86  | 松本 周   | 92  | 甲藤 晶   | 91  |
| 田鍋 達弥  | 86  | 小田 昇司   | 87  | 中林 孝司  | 93  | 小川 博行  | 91  |
| 計      | 324 | 計       | 339 | 計      | 356 | 計      | 362 |

### 個人成績

| 順位 | 氏名         | グロス | H.C. | ネット  |
|----|------------|-----|------|------|
| 1  | 松本 卓也（徳島）  | 86  | 15.6 | 70.4 |
| 2  | 金川 幸二（長尾）  | 97  | 25.2 | 71.8 |
| 3  | 妻鳥 孝行（新居浜） | 89  | 16.8 | 72.2 |
| 4  | 和田 誉（八幡浜）  | 89  | 16.8 | 72.2 |
| 5  | 松田 真（松山）   | 77  | 4.8  | 72.2 |



個人優勝の松本会員



団体戦は愛媛県チームが優勝

## |||| 広報部ニュース |||

## 高松国税局との「租税教育に関する意見交換会」を開催



令和5年5月11日午後1時から、高松国税局附属棟第3会議室において「租税教育に関する意見交換会」が開催されました。昨年も開催されましたが、4県の税務広報広聴官とお互いに意見交換を行うことは、四国の全体像が分かり、また他県の事例を参考とすることができる為、大変有用な場となりました。

出席者は、国税局から国税広報広聴室長、室長補佐、各税務署の税務広報広聴官6名、税理士会からは、広報部長、副部長、各県広報委員9名の総勢19名でした。

橘国税広報広聴室長及び秋山広報部長のあいさつに始まり、国税局、税務署及び税理士会から租税教室の令和4年度の開催状況や取組状況が報告されました。また令和5年度の取り組み方針を述べられました。

次に意見交換として、各県の現状報告に踏まえ、租税教室開催に当たっての内容充実に向けた取組みや効果的かつ効率的に実施する為の取組みについて話し合いました。その中では松山の特別支援学校、盲学校での租税教室の実施状況が紹介されました。また教員養成大学寄付講座の実施状況と今後の開催予定について紹介されました。

今後の租税教室の実施に当たっては、国の方針に沿った講義形式が中心であった租税教室からアクティブ・ラーニングの形式での租税教室へ、またICT化に対応した租税教室の教材の拡充と時代に沿った講義内容を展開しなければなりません。税理士会としては、今後このような状況に対応できる研修会や、また特別支援学校にも対応できる研修会の実施が必要であることを報告し、意見交換会を閉会しました。